

ノーモア・ヒバクシャ通信 第12号

発行 2013年10月31日

ホームページ <http://www.kiokuisan.jp/>

ブログ

<http://tks-forum2011.blog.ocn.ne.jp/hibakusha/>

発行者 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会
〒102-0085

東京都千代田区六番町15プラザエフ6F

Tel/Fax 03-5216-7757 (直通)

Email hironaga8689@gmail.com

郵便振替口座 00170-5-694752

(口座名義) ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産基金

★もくじ

I. 「10/19被爆の証言を聞くつどい」のご報告	P 1
II. 作業グループから	
(1) 資料収集	P 2
(2) 広報～継承ポータル～	P 3
III. 継承の取り組みのご紹介(第4回)	P 3
コープあいち被爆者の声を聞き取る会	
IV. 被爆証言の聞き取りをすすめるつどい(仮称)のお知らせとご案内	P 4
V. 核兵器不使用の共同声明に125カ国が署名	P 5
～日本政府も初めて賛同、ただし抑止力政策は変えず	
VI. 第23回被爆者つどう会(主催 町友会とともに生きる会)のご紹介	P 6
VII. 2013年度会費納入のお願い	P 6

I. 「10/19被爆の証言を聞くつどい」のご報告

10/19日に主婦会館プラザエフ(東京)で「被爆の証言をきくつどい」を開催しました。31名(被爆者10名、非被爆者21名)の参加で、4つのグループに分かれて語り部の方の証言をお聞きし、グループディスカッションを行いました。

(参加者の感想から)

- 語り手、受け手の良きインターフェイスになることが難しいが、継承する会が大きな力になれるように微力ながら努めていきたい。(被爆者)
- 証言する側も聞く側もお互いに発見するものがある交流が大切。そういう場をどうつくるかを考えたい。(会員)
- 語るだけではなく少人数のグループで話し合う集いを会で積み重ねたい。学校や地域でも開いていきたい。(被爆者)
- 被爆者の方どうしでお話が展開していく、打ち解けた雰囲気の中でいろいろな断面が現れて興味深く感じた。自分のルートで取り組む方法論が少し見えた感がある。(会員)
- 著作にも数段まして胸に迫って来るものがあった。必ず僕らの後に続く世代に伝えなければならないと思う。教員として授業で必ず取り上げます。(一般参加)

- 今まで資料として被爆体験に触れたことはあったが直接話を伺うのは初めて。身振り手振りを交え、声の表情であったり、言葉を詰まらせながらのお話は生々しく重みが全く違いました。被爆体験は人によって全く違う。多くの人に聞いてほしい。他の方の聞き取りもしたいと思った。（賛助団体から）
- 中学生、高校生、現役の先生方と12月のつどいに参加したい（会員）
- 私は二世なので個人としても継承をしていきたい（会員）

ご参加いただいたみなさん、お疲れさまでした。語り部として参加された被爆者のみなさんにお礼申し上げます。お話しいただいた証言はご本人の了承をいただいた上で、聞き取り票にまとめ記録として保存するとともに、世界と次の世代に伝えていくために活用させていただきます。

II. 作業グループから

(1) 資料収集作業グループから——長崎での資料調査報告

1) 「長崎原爆の戦後史を残す会」メンバーと交流

被爆70年を機に、長崎原爆の記憶と記録を掘り起こすことを目的として、被爆者、若手の研究者、ジャーナリストらで「長崎原爆の戦後史を残す会」（廣瀬方人会長）を立ち上げる準備が長崎ですすすめられており、9月29日（日）、そのメンバーの方々と交流することができました。（会は翌30日に発足）

被爆者の聞き取りだけでなく、長崎原爆に関わる人たち（鎌田定夫、山田かん、石田忠各氏ら＝すべて故人＝）についても聞き取りや資料調査をすすめ、戦後、長崎の原爆がどのように受け止められ、語り伝えられ、反核平和の運動が広められてきたのかなど、長崎の経験を再評価し、歴史のなかに位置づけたい、と言っておられます。

若い世代も含む長崎でのこうした動きは継承する会の目的や活動と共通するところも多く、今後とも交流し協力しあっていきたいと考えています。

2) 故・山口美代子さん宅を訪問

9月30日、この7月に亡くなられた山口仙二さんらとともに、長崎の被爆者運動を草創期から担い、日本被団協の代表理事も務められた故・山口美代子さんの長女、柳實子さん（被爆当時1歳半）を訪ねました。

光町のお宅は祖母の家。原爆でご主人を亡くし、被爆後、柳實子さんと胎内で被爆した次女を抱え、県職員として働きつづけた美代子さんは、家のことは一切、祖母に任せきっていました。1955年、スイスのローザンヌで開かれた世界母親大会に代表の一人として参加したときも、姉妹はまだ幼かったため、留守の1ヵ月間、労働組合の人たちがいろいろと心配してくれたといえます。

美代子さんは1985年に厚生省と被団協の2つの調査が行われたとき、これは娘たちへの遺言だと思い、それぞれ記入した調査票をコピーして、タンスの中にしまっているの、とっておられました。

80歳のとき急に倒れ、意識が戻らぬまま1週間で亡くなられたため、美代子さんの資料はまったく整理しておらず、そのままになっていると言います。整理作業の体制ができたならご協力くださると、柳實子さんから約束していただくことができました。

(2) 広報作業グループから～被爆体験継承ポータル～

「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会」では、インターネットを活用して、被爆体験を伝えたい被爆者の方と、被爆体験を受け継ぎたい受け継ぎ手の方をつなぐためのウェブサイト「被爆体験継承ポータル」を10月21日に開設しました。

まだ語り手は日本被団協、受け継ぎ手はアオギリプロジェクト、埼玉の聞き書き実行委、町友会とともに生きる会の3団体しか登録されていませんが、今後、継承に取り組む様々な団体に登録の呼びかけを進めるとともに、より使いやすく継承のネットワークとして活用いただけるよう内容の改善に努めてまいります。

感想や意見などお寄せいただくとともに、継承ポータル開設の趣旨を踏まえ、登録申請をはじめみなさまのご参加、ご協力をお願いいたします。

被爆体験継承ポータルURL：<http://keishoportals.jp/>

Ⅲ. 継承の取り組みのご紹介(第4回)

コープあいち聞き取る会の活動

荒木 孝子

10月20日、カバンの中の書類がぬれるほどの大雨の中、コープあいち聞き取る会の加藤さんと一緒に、愛友会理事のMさん宅を訪問しました。

ぬれた衣服の私たちのためにこたつをつけてくださったMさんの奥さん。Mさんは、「わしの被爆体験は簡単なものなんだ」と話を聞かせてくださいました。

Mさんは、20歳のときに兵役についていた呉で「写真のフラッシュのような光を見て、ズーンという音を聞いた」とのこと。人間魚雷回転への乗船命令を受け、9日に広島駅から山口に向かいます。汽車が遅れ広島駅で2～3時間待機。その間に広島駅周辺の惨状をみます。折からの雨で、「あっちこっちで、死体のリンが青く燃えていた」と言います。

戦地での病気が原因で亡くなった長兄にかわり、実家を引き継いだMさんは、会社を退職した後、それまで愛友会支部の役員をしていた方が高齢になり、会の仕事を引き受けます。

以来、市内とその周辺の町に在住する被爆者の家をまわり、会費を集めたり、新聞を配ってきたのでした。Mさんは、「わしが一番思うのは、被爆者は癌で死ぬ人が多いということ

だ」と支部で癌で亡くなった被爆者を数えます。Mさんが地域の被爆者から聞いたこと、その人達の思いなどをもっと早くにうかがっておけばよかったと悔やみます。

Mさんのような方が、全国に無数にいらして、被爆者調査や署名を通じて、被爆者の思いを集めてきたのだと思います。

コープあいち被爆者の声を聞き取る会は、8月に発足しました。愛友会のご協力をいただき、理事会や追悼会をつうじて会の発足を被爆者の皆さんにご案内し、被爆者のご紹介をしていただきました。

9月12日の第1回聞き取りの会では、名古屋支部の全面的なご協力で「今までで、こんなことまで話したことはなかった」と被爆者の方がおっしゃるようなお話を聞かせてくださいました。この会の様子は朝日新聞地方版でも紹介され、コープあいち内でも注目を集めています。名古屋支部の役員の皆さんからは、これからも継続してお話をうかがっていくことになっています。

話してくださる被爆者は、今までの思いを心をこめて話してくださる、でも、それに応えていけるだけの聞き取る会に会員がまだいないのが実情です。コープあいちの広報誌や店舗での会員募集のチラシを掲示するなどして、「被爆者の話を聞きたい」という組合員さんを掘り起こしていくこと、会の運営や聞き取ったお話を聞き取り票にまとめていく作業など、工夫することや課題は多くあります。

Mさん宅訪問の後、被団協中央相談所東海北陸ブロック講習会に参加し、豊橋在住の女性被爆者に久しぶりにお会いしました。聞き取る会のことを伝えお話をきかせて欲しいとお願いすると、「私らができんようになったことを、代わりにやったださるんじゃね」と言ってくださいました。この言葉を胸に、全国にいるMさんのような被爆者を思いながらこつこつと誠実に活動をしていこうと思っています。

IV. ノーモア・ヒバクシャを実現するために～被爆70年～被爆証言の聞き取りをすすめるつどい～（仮称）のお知らせとご案内

6月29日の“ノーモア・ヒバクシャ”を実現するための実行委員会では被爆70年（2015年）にむけて全国的な取り組みとして被爆者聞き取りを進めること、当面は首都圏を中心に聞き取りを呼びかけ、その実践の積み重ねの上に、秋以降に全国的な呼びかけを行い更に取り組みの輪を広げていくことが提起されました。

その後、ここに参加した団体・個人の皆さんと9月7日、21日と打ち合わせを重ねてきました。この間に、東京では東京高校生平和ゼミナールやコープみらい小岩店で、埼玉ではコープみらい埼玉エリア、被爆体験聞き書き行動実行委員会が、愛知ではコープあいちの組合員さんが被爆の証言を聞く会を、千葉では被爆の体験を聞き取る実行委員会が発足し、被爆証言の聞き取りを始めています。継承する会でも10月19日に「被爆の証言を聞くつどい」を開催しました。

9月21日に行われた第2回の打ち合わせで、12月14日（土）に被爆70年（201

5年)に向けて被爆証言の聞き取りを全国的に呼びかける集会を開催することとしました。

日 時：12月14日(土)午後13:30～16:30

場 所：LEN貸会議室「御茶ノ水」(別紙参照)

規 模：100名前後

この集会では、①この取り組みが目指すものが伝わる全体企画や、②各地の取り組みを持ち寄り交流することで地域や学校などで取り組むときのヒントやアイデアにつながる経験交流の分科会や、③実際に少人数のグループで被爆証言の聞き取りを行う分科会、などの企画を検討しています。

次回の第3回打合せでは

- (1) 集会の名称
- (2) 当日の企画(全体企画、活動報告、分科会・グループディスカッションの内容)
- (3) 集会での呼びかけ文
- (4) 聞き取った声をどのように具体的に活用するかなどについて議論を進める予定です。

【第3回打ち合わせ】

日時：11月9日(土)13:30～16:30

場所：主婦会館プラザエフ5F会議室(JR四ツ谷駅下車すぐ)

12月14日のつどいだけではなく、そのための打ち合わせにも、多くのみなさまの参加をお待ちしています。第3回打ち合わせに参加を希望されるみなさまは、お手数ですが事務局までメール、FAX、TELにてお知らせください。

V. 核兵器不使用の共同声明に125カ国が署名

日本政府も初めて賛同、ただし核抑止力政策は変えず

10月21日(日本時間22日)、ニューヨークの国連総会第1委員会で、「いかなる状況においても、核兵器が二度と使用されないことが人類の生存そのものにとって利益である」とする「核兵器の人的影響に関する共同声明」が発表されました。125カ国が署名。これまで「核兵器不使用」の文言が米国の核抑止力に頼る「自国の安全保障政策と合致しない」として拒否していた日本も初めて賛同しました。

今夏の長崎平和宣言で田上市長は、「人類はいかなる状況においても核兵器を使うべきではない、という文言が受け入れられないとすれば、核兵器の使用を状況によっては認めるという姿勢を日本政府は示したことになります」として、「二度と、世界の誰にも被爆の経験をさせないという、被爆国としての原点」に戻るよう、政府につよく求めました。被爆者や

国内外の世論の厳しい批判にさらされた日本政府が賛同に転じたことは、遅きに失したとはいえ当然のことと言えましょう。

しかしながら、今回署名するにあたって日本政府は、声明に「核軍縮に向けた全てのアプローチと取り組みを支持する」という文言が盛り込まれたことで、「われわれは適切な国家安全保障政策を引き続き採用する必要性を再確認する」と表明し、アメリカの核の傘に頼る核抑止政策を変更しないことを強調しています。

①125カ国の共同声明（RECNAによる暫定訳）および②日本被団協の声明（「いかなる状況下でも核兵器不使用」を日本政府は厳守せよ）、③被爆者たちの談話（東京新聞より）を別添資料としてご紹介します。

なお、共同声明の英文（原文）は、外務省ホームページで見ることができます。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000017499.pdf>

VI. 第23回被爆者をつどう会（主催 町友会とともに生きる会）のご紹介

日時：2013年12月8日（日） 13:30～16:30

場所：東京都町田市民文学館こぼとらんど2階大会議室（町田駅徒歩7分）

内容：長崎での被爆体験（町田市原爆被害者の会 山口勝信さん）

福島第一原発事故被害者の体験（福島避難母子の会 in 関東）

原発に頼らない安心できる社会へ

（「脱原発宣言」をした城南信用金庫理事長 吉原 毅さん）

参加費：無料

問合せ 電話/FAX 044-987-4785（本間）

町友会とともに生きる会では、被爆者の方々の証言をまとめた冊子『ひばくのこころシリーズ7 原爆投下から六十八年 原発大事故から3年』を作成しました。こちらのお問い合わせも本間までお願いいたします。

VII. 2013年度会費納入のお願い

会費の振込用紙を同封させていただきました。すでにお納めいただいているみなさまには振込用紙は入っておりません。ご送金と前後した場合はお許しください。

領収証が必要な方はご連絡下さい〔振込用紙の連絡欄にその旨ご記入を〕。領収証をお送りいたします。

よろしく願いいたします。

以上